

当ファンドの仕組みは次の通りです。

| 商品分類 | 単位型投信／内外／資産複合 |
|--------|--|
| 信託期間 | 2019年10月10日まで（2015年12月29日設定） |
| 運用方針 | 世界各国の金融機関が発行する劣後債および優先証券等を主要投資対象とし、主として利子収益の確保を目指します。 |
| 主要運用対象 | 世界各国の金融機関が発行する劣後債および優先証券等 |
| 運用方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 世界各国の金融機関が発行する劣後債および優先証券等を主要投資対象とし、主として利子収益の確保を目指します。 ※加えて事業会社の発行する劣後債と優先証券も投資対象としています。 ・ 投資を行う劣後債と優先証券等は、原則として、取得時において当ファンドの信託期間終了前に満期償還日または繰上償還の可能日が到来するものとします。 ・ 外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。 |
| 主な組入制限 | 外貨建資産への投資割合は、制限を設けません。 |
| 分配方針 | 毎年4月10日および10月10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。分配対象額は、元本超過額または経費等控除後の配当等収益のいずれか多い額とします。基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。） |

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。
 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。
 詳しくは販売会社にお問い合わせください。

運用報告書（全体版）

国際金融機関債ファンド （為替ヘッジあり）プラス2015-12

第5期（決算日：2018年4月10日）

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
 さて、お手持ちの「国際金融機関債ファンド（為替ヘッジあり）プラス2015-12」は、去る4月10日に第5期の決算を行いました。ここに謹んで運用状況をご報告申し上げます。

今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。



三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
 ホームページ <https://www.am.mufg.jp/>

当運用報告書に関するお問い合わせ先

お客様専用
 フリーダイヤル **0120-151034**
 （受付時間：営業日の9:00～17:00、
 土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く）

お客様の取引内容につきましては、お取扱いの販売会社にお尋ねください。

本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

○設定以来の運用実績

| 決算期 | 基準価額 (分配落) | 基準価額 | | | | 受利益 回率 | 債組入 比率 | 債券先 物比率 | 元残存 本率 |
|-----------------|---------------|----------|--------|---------|---------------|-----------|-----------|------------|-----------|
| | | 税金 分配 | み 金 | 期騰 落 | 期中 騰落 率 | | | | |
| (設定日) | 円 | 円 | 円 | 円 | % | % | % | % | |
| 2015年12月29日 | 10,000 | — | — | — | — | — | — | 100.0 | |
| 1期(2016年4月11日) | 9,950 | 70 | 20 | 0.2 | 0.7 | 91.7 | — | 99.7 | |
| 2期(2016年10月11日) | 10,190 | 70 | 310 | 3.1 | 4.2 | 97.0 | — | 91.9 | |
| 3期(2017年4月10日) | 10,225 | 70 | 105 | 1.0 | 3.4 | 95.4 | — | 64.9 | |
| 4期(2017年10月10日) | 10,365 | 50 | 190 | 1.9 | 3.5 | 96.2 | — | 48.8 | |
| 5期(2018年4月10日) | 10,278 | 30 | △57 | △0.5 | 2.5 | 96.6 | — | 45.2 | |

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) 基準価額の騰落額および騰落率は分配金込み。

(注) 当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

○当期中の基準価額と市況等の推移

| 年 月 日 | 基準価額 | 騰落率 | 債組入 比率 | 債券先 物比率 |
|-------------|--------|------|-----------|------------|
| | | | | |
| (期首) | 円 | % | % | % |
| 2017年10月10日 | 10,365 | — | 96.2 | — |
| 10月末 | 10,381 | 0.2 | 97.0 | — |
| 11月末 | 10,370 | 0.0 | 96.6 | — |
| 12月末 | 10,382 | 0.2 | 97.1 | — |
| 2018年1月末 | 10,354 | △0.1 | 96.5 | — |
| 2月末 | 10,323 | △0.4 | 96.1 | — |
| 3月末 | 10,287 | △0.8 | 95.5 | — |
| (期末) | | | | |
| 2018年4月10日 | 10,308 | △0.5 | 96.6 | — |

(注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

運用経過

当期中の基準価額等の推移について

（第5期：2017/10/11～2018/4/10）

基準価額の動き

基準価額は期首に比べ、0.5%（分配金再投資ベース）の下落となりました。



- ・分配金再投資基準価額は、分配金が支払われた場合、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- ・単体型投資信託は実際には分配金は再投資されませんのでご注意ください。



実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、受益者のみなさまがご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入金額により課税条件も異なります。従って、各個人の受益者のみなさまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。

基準価額の主な変動要因

| | |
|------|--|
| 上昇要因 | ・保有銘柄の利息収入を享受したことなどが、基準価額の上昇要因となりました。 |
| 下落要因 | ・期末にかけて米金利が上昇したことやスプレッド（国債との利回り差）が拡大したことなどが、基準価額の下落要因となりました。 |

投資環境について

（第5期：2017/10/11～2018/4/10）

◎社債市況

- ・欧米の金融機関の劣後債・優先証券市場は下落しました。一方、当期前半にスプレッドが大きく縮小した欧米の事業会社の劣後債・優先証券市場は上昇しました。
- ・2017年10月上旬は、カタール・ニャ自治州によるスペインからの独立問題が嫌気されたことなどからスプレッドは小幅に拡大していたものの、当期に入り、米国議会上院で2018会計年度の財政予算決議が可決されたことによる法人税引き下げへの期待感が高まったことなどから、スプレッドは縮小して始まりました。
- ・11月以降は、これまでのスプレッド縮小トレンドにやや一服感が見られる中、スプレッドは小動きながらも、米国が法人税引き下げの実現へ大きく前進したことなどを背景に堅調に推移しました。
- ・12月に入ると、海外のクリスマス休暇を控え、市場参加者が少なくなったことなどから動意の薄い展開となりました。
- ・その後、2018年2月に入ると、米金利の上昇や、株式市場での大幅な調整により投資家心理が急速に悪化したことから、幅広い銘柄でスプレッドが拡大しました。また、英大手保険会社のプルデンシャルが永久劣後債のコールを見送ったものの、コールスキップ後のクーポン水準が変わらない点などから、市場全体への影響は限定的となりました。
- ・3月以降はポジション調整の動きが加速する中、劣後債・シニア債を問わず社債スプレッド全体が拡大基調となりました。また、当期末にかけては、米国による保護主義的な姿勢強化や対ロシアへの対応、シリア情勢の緊迫化等が嫌気された点もスプレッド拡大要因となりました。

当該投資信託のポートフォリオについて

i 期間中にどのような運用をしたかを確認できます。

- ・当ファンドは、世界各国の金融機関が発行する劣後債と優先証券等を主要投資対象とします。加えて、事業会社の発行する劣後債と優先証券等も投資対象とします。
- ・取得時において当ファンドの信託期間終了前に満期償還日または繰上償還*の可能日が到来する劣後債と優先証券等に投資しました。
※繰上償還とは、早期償還や買入消却等による償還をいいます。一般的に、債券に繰上償還条項が付与されている場合、繰上償還時には額面で償還されます。
- ・種別組入比率は、劣後債と優先証券等が高位となりました。
- ・銘柄選定においては、過去のコール実績、コールに対する経営スタンス、経済合理性などを総合的に勘案し、組み入れの可否および組入比率を検討・調整しました。
- ・ユーロ、英ポンド、米ドルの外貨建資産については、対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりました。為替ヘッジを行ったため、為替市況の変動が基準価額に与える影響は限定的となりました。
- ・保有銘柄の利息収入を得られたことなどがプラス寄与したものの、期末にかけて米金利が上昇したことやスプレッドが拡大したことなどがマイナスとなり、基準価額（分配金再投資ベース）は下落しました。

（ご参考）

ポートフォリオの特性値

| | 期首 (2017年10月10日) | 期末 (2018年4月10日) |
|--------|---------------------|--------------------|
| 平均終利 | 1.9% | 2.5% |
| 平均直利 | 6.7% | 6.8% |
| 平均残存年数 | 1.3年 | 0.9年 |
| 平均格付 | BBB | BBB |

格付別組入比率

| 格付種類 | 期首 (2017年10月10日) | 期末 (2018年4月10日) |
|------|---------------------|--------------------|
| | 比率 | 比率 |
| AAA | — | — |
| AA | — | — |
| A | 28.4% | 31.0% |
| BBB | 64.6% | 63.4% |
| BB | 3.1% | 2.1% |
| B | — | — |

- ・平均終利（複利最終利回り）とは、償還日までの利息または配当収入とその再投資収益および償還差損益も考慮した利回り（年率）をいいます。なお、繰上償還条項が定められている証券については、原則として次回の繰上償還の可能日を使用して計算していますが、一部の銘柄については三菱UFJ国際投信が想定する繰上償還日を使用して計算している場合があります。
- ・平均直利（直接利回り）とは、利息または配当収入部分にのみ着目した利回りで、証券価格に対する利息または配当収入の割合（年率）をいいます。
- ・平均残存年数は、繰上償還条項が定められている証券については、原則として次回の繰上償還の可能日に償還されるものとして計算していますが、一部の銘柄については三菱UFJ国際投信が想定する繰上償還日を使用して計算している場合があります。
- ・平均格付とは、基準日時点において当ファンドが保有している証券の信用格付を純資産総額に対する当該証券の組入比率で加重平均したものであり、当ファンドに係る信用格付ではありません。
- ・比率とは、当ファンドの純資産総額に対する割合です。
- ・格付は、S & P、Moody's、Fitchの格付のうち、上位の格付をS & Pの表示方法で表記しています。（出所：Bloomberg）

当該投資信託のベンチマークとの差異について

- ・当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。
- ・従って、ベンチマークおよび参考指数との対比は表記できません。

分配金について

収益分配金につきましては、基準価額水準、市況動向等を勘案し、次表の通りとさせていただきます。収益分配に充てなかった利益（留保益）につきましては、信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づいて運用します。

【分配金】

| 決算期 | 1万口当たり分配金（税込み） |
|-----|----------------|
| 第5期 | 30円 |

今後の運用方針（作成対象期間末での見解です。）

◎運用環境の見通し

G-SIFIs[※]をはじめとする欧米の大手金融機関の自己資本比率は改善傾向にあり、手元流動性の厚みが増すなど安定性が高まっていることなどから、良好なファンダメンタルズは今後も維持され、劣後債・優先証券の利回り低下に寄与すると見込んでいます。また、投資家心理の悪化や市場流動性の観点から短期的に値動きが不安定となる局面も想定されますが、バーゼルⅡの下で発行されてきた劣後債および優先証券については、新規の起債供給のない閉ざされた市場で、繰上償還等により市場規模は縮小の方向にあることに変わりなく、スプレッドは安定的に推移するとみています。

※Global Systemically Important Financial Institutionsの略で、各国の金融監督当局等で構成され国際金融に関する措置・規制・監督等の役割を担う金融安定理事会（FSB）によって選定されるグローバルな金融システムの維持・安定に欠かせない重要な金融機関のことをいいます。

◎今後の運用方針

- ・引き続き、世界各国の金融機関および事業会社が発行する劣後債と優先証券等への投資を維持する方針です。
- ・取得時において当ファンドの信託期間終了前に満期償還日または繰上償還の可能日が到来する証券に投資する方針です。
- ・外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかる方針です。

○1万口当たりの費用明細

(2017年10月11日～2018年4月10日)

| 項 目 | 当 期 | | 項 目 の 概 要 |
|-----------------------|-------|---------|--|
| | 金 額 | 比 率 | |
| (a) 信 託 報 酬 | 円 | % | (a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率× (期中の日数÷年間日数) |
| (投 信 会 社) | (22) | (0.216) | ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価 |
| (販 売 会 社) | (22) | (0.216) | 交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価 |
| (受 託 会 社) | (2) | (0.016) | ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価 |
| (b) そ の 他 費 用 | 1 | 0.011 | (b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 |
| (保 管 費 用) | (1) | (0.008) | 有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 |
| (監 査 費 用) | (0) | (0.002) | ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用 |
| (そ の 他) | (0) | (0.000) | 信託事務の処理等に要するその他諸費用 |
| 合 計 | 47 | 0.460 | |
| 期中の平均基準価額は、10,349円です。 | | | |

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2017年10月11日～2018年4月10日)

公社債

| | | | 買 付 額 | 売 付 額 |
|---|------|-----|------------------|-----------------|
| 外 | アメリカ | 社債券 | 千アメリカドル 1,036 | 千アメリカドル 899 |
| | ユーロ | | 千ユーロ | 千ユーロ |
| 国 | イタリア | 社債券 | — | 428 |
| | イギリス | 社債券 | 千イギリスポンド | 千イギリスポンド 821 |

(注) 金額は受渡代金。（経過利子分は含まれておりません。）

(注) 社債券には新株予約権付社債（転換社債）は含まれておりません。

○利害関係人との取引状況等

(2017年10月11日～2018年4月10日)

利害関係人との取引状況

| 区 分 | 買付額等 A | うち利害関係人 との取引状況B | $\frac{B}{A}$ | 売付額等 C | うち利害関係人 との取引状況D | $\frac{D}{C}$ |
|--------|-----------|--------------------|---------------|-----------|--------------------|---------------|
| | | | | | | |
| | 百万円 | 百万円 | % | 百万円 | 百万円 | % |
| 為替先物取引 | 24,460 | 9,255 | 37.8 | 24,122 | 9,149 | 37.9 |
| 為替直物取引 | 110 | — | — | 443 | 129 | 29.1 |

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱UFJ銀行、モルガン・スタンレーMUFJ証券です。

○組入資産の明細

(2018年4月10日現在)

外国公社債

(A) 外国(外貨建)公社債 種類別開示

| 区 分 | 額面金額 | 当 期 | | 組入比率 | うちBB格以下 組入比率 | 未 | | |
|------|--------------------|--------------------|-----------------|-----------|-----------------|-----------|--------|----------|
| | | 評 価 額 | | | | 残存期間別組入比率 | | |
| | | 外貨建金額 | 邦貨換算金額 | | | 5年以上 | 2年以上 | 2年未満 |
| アメリカ | 千アメリカドル 20,400 | 千アメリカドル 21,212 | 千円 2,264,397 | % 45.0 | % — | % 42.9 | % — | % 2.2 |
| ユーロ | 千ユーロ | 千ユーロ | | | | | | |
| イタリア | 1,600 | 1,674 | 220,381 | 4.4 | — | 4.4 | — | — |
| フランス | 3,000 | 3,204 | 421,645 | 8.4 | — | 8.4 | — | — |
| イギリス | 千イギリスポンド 12,300 | 千イギリスポンド 12,910 | 1,948,518 | 38.8 | 2.1 | 38.8 | — | — |
| 合 計 | — | — | 4,854,943 | 96.6 | 2.1 | 94.4 | — | 2.2 |

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

(注) 評価については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しています。

(B)外国(外貨建)公社債 銘柄別開示

| 銘柄 | | | 当 期 末 | | | | |
|------|-----|--------------------------|--------|----------|----------|-----------|------------|
| | | | 利 率 | 額面金額 | 評 価 額 | | 償還年月日 |
| | | | | | 外貨建金額 | 邦貨換算金額 | |
| アメリカ | | | % | 千アメリカドル | 千アメリカドル | 千円 | |
| | 社債券 | 5.3 CREDIT SUISSE 190813 | 5.3 | 1,000 | 1,030 | 110,025 | 2019/8/13 |
| | | 5.5 ALLIANZ SE 491128 | 5.5 | 1,800 | 1,806 | 192,894 | 2049/11/28 |
| | | 5.5 AXA SA 490729 | 5.5 | 3,400 | 3,419 | 364,995 | 2049/7/29 |
| | | STEP BPCE SA 490829 | 12.5 | 2,100 | 2,365 | 252,477 | 2049/8/29 |
| | | STEP RABOBANK NED 491229 | 11.0 | 2,600 | 2,852 | 304,538 | 2049/12/29 |
| | | VAR CNP ASSURANCE 490729 | 6.875 | 3,600 | 3,730 | 398,276 | 2049/7/29 |
| | | VAR FRIENDS LIFE 491108 | 7.875 | 3,600 | 3,692 | 394,139 | 2049/11/8 |
| | | VAR ING BANK NV 231121 | 4.125 | 2,300 | 2,314 | 247,050 | 2023/11/21 |
| 小 | 計 | | | | | 2,264,397 | |
| ユーロ | | | | 千ユーロ | 千ユーロ | | |
| イタリア | 社債券 | VAR ENEL SPA 740110 | 6.5 | 1,600 | 1,674 | 220,381 | 2074/1/10 |
| フランス | 社債券 | STEP BPCE SA 490929 | 12.5 | 800 | 941 | 123,867 | 2049/9/29 |
| | | VAR ENGIE 490626 | 3.0 | 2,200 | 2,263 | 297,777 | 2049/6/29 |
| 小 | 計 | | | | | 642,027 | |
| イギリス | | | | 千イギリスポンド | 千イギリスポンド | | |
| | 社債券 | STEP BARCLAYS B 491129 | 14.0 | 1,600 | 1,804 | 272,346 | 2049/11/29 |
| | | STEP BARCLAYS B 491229 | 8.25 | 700 | 734 | 110,916 | 2049/12/29 |
| | | STEP PRUDENTIAL P 390529 | 11.375 | 1,500 | 1,662 | 250,884 | 2039/5/29 |
| | | STEP SOCIETE GEN 490629 | 8.875 | 700 | 707 | 106,836 | 2049/6/29 |
| | | VAR CREDIT AGRICO 490629 | 5.0 | 1,000 | 1,006 | 151,838 | 2049/6/29 |
| | | VAR HBOS CAPITAL 491129 | 6.461 | 2,300 | 2,363 | 356,705 | 2049/11/29 |
| | | VAR LEGAL & GE 490329 | 5.875 | 2,100 | 2,176 | 328,478 | 2049/3/29 |
| | | VAR NATIONAL CAPI 490929 | 5.62 | 2,400 | 2,455 | 370,511 | 2049/9/29 |
| 小 | 計 | | | | | 1,948,518 | |
| 合 | 計 | | | | | 4,854,943 | |

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注) 上記のうち、償還年月日が2049年とあるのは、永久債（繰上償還条項付き）です。

○投資信託財産の構成

(2018年4月10日現在)

| 項 目 | 当 期 末 | |
|--------------|-----------------|-----------|
| | 評 価 額 | 比 率 |
| 公社債 | 千円 4,854,943 | % 95.7 |
| コール・ローン等、その他 | 218,022 | 4.3 |
| 投資信託財産総額 | 5,072,965 | 100.0 |

(注) 期末における外貨建純資産（4,997,545千円）の投資信託財産総額（5,072,965千円）に対する比率は98.5%です。

(注) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、期末における邦貨換算レートは以下の通りです。

| | | |
|-----------------|--------------|------------------|
| 1アメリカドル=106.75円 | 1ユーロ=131.58円 | 1イギリスポンド=150.92円 |
|-----------------|--------------|------------------|

○資産、負債、元本及び基準価額の状況（2018年4月10日現在）

| 項 目 | 当 期 末 |
|-----------------|----------------|
| | 円 |
| (A) 資産 | 9,938,834,379 |
| コール・ローン等 | 64,513,281 |
| 公社債(評価額) | 4,854,943,446 |
| 未収入金 | 4,891,291,741 |
| 未収利息 | 123,066,194 |
| 前払費用 | 235,739 |
| その他未収収益 | 4,783,978 |
| (B) 負債 | 4,911,556,649 |
| 未払金 | 4,872,099,800 |
| 未払収益分配金 | 14,674,040 |
| 未払解約金 | 2,017,910 |
| 未払信託報酬 | 22,652,593 |
| 未払利息 | 80 |
| その他未払費用 | 112,226 |
| (C) 純資産総額(A-B) | 5,027,277,730 |
| 元本 | 4,891,346,804 |
| 次期繰越損益金 | 135,930,926 |
| (D) 受益権総口数 | 4,891,346,804口 |
| 1万口当たり基準価額(C/D) | 10,278円 |

○損益の状況（2017年10月11日～2018年4月10日）

| 項 目 | 当 期 |
|--------------------|--------------|
| | 円 |
| (A) 配当等収益 | 173,980,113 |
| 受取利息 | 172,059,420 |
| その他収益金 | 1,938,858 |
| 支払利息 | △ 18,165 |
| (B) 有価証券売買損益 | △ 46,987,466 |
| 売買益 | 375,710,254 |
| 売買損 | △422,697,720 |
| (C) 有価証券評価差損益 | △133,077,041 |
| (D) 信託報酬等 | △ 23,855,518 |
| (E) 当期損益金(A+B+C+D) | △ 29,939,912 |
| (F) 前期繰越損益金 | 192,725,283 |
| (G) 解約差損益金 | △ 12,180,405 |
| (H) 計(E+F+G) | 150,604,966 |
| (I) 収益分配金 | △ 14,674,040 |
| 次期繰越損益金(H+I) | 135,930,926 |

<注記事項>

- ①設定年月日 2015年12月29日
 設定元本額 10,818,993,598円
 期首元本額 5,284,175,644円
 元本残存率 45.2%

また、1口当たり純資産額は、期末1.0278円です。

- ②計算期間末における元本超過額150,604,966円と費用控除後の配当等収益150,124,595円のうち、多い金額150,604,966円を分配対象金額として14,674,040円（1万口当たり30円）を分配金額としております。

(注) (D)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注) (G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

○分配金のお知らせ

| | |
|-----------------|-----|
| 1 万口当たり分配金（税込み） | 30円 |
|-----------------|-----|

◆分配金は決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆課税上の取り扱い

・個人受益者が支払いを受ける収益分配金については配当所得として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収されます。確定申告を行い、総合課税・申告分離課税を選択することもできます。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。

*三菱UFJ国際投信では本資料のほかに当ファンドに関する情報等の開示を行っている場合があります。詳しくは、取り扱い販売会社にお問い合わせいただくか、当社ホームページ（<https://www.am.mufg.jp/>）をご覧ください。

【お知らせ】

①当社ホームページアドレス変更に伴う記載変更を行うため電子公告のアドレスを変更し、信託約款に所要の変更を行いました。

（変更前（旧）<http://www.am.mufg.jp/> → 変更後（新）<https://www.am.mufg.jp/>）

（2018年1月1日）

②2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%（法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われます。））の税率が適用されます。